

2026年3月吉日

代理人様・ご家族様 関係各位

社会福祉法人 竹清会
特別養護老人ホーム 花美郷

お知らせ

さて、標記の件につきまして、下記のご案内をご確認下さい。

敬具

記

1. 介護保険法の改正に伴うご利用料の変更について (訂正)

先月「ニュースでも報じられておりますが、賃金格差是正と物価上昇のため、介護保険法の改正が今年6月と8月に御座います。」とお伝えしましたが、正しくは、4月・6月・8月でした。

【4月の変更点】

①生産性向上推進加算について

10単位/月を新たに算定。

※概算で1ヶ月11円程度の負担増

②高齢者施設等感染対策向上加算について

15単位/月を新たに算定。

※概算で1ヶ月20円程度の負担増

そのため、3月中旬から4月上旬までに、新しい契約書類をご郵送いたします。

【6月の変更点】

①介護職員等処遇改善加算について

14%⇒17.6%に変更。

※概算で1ヶ月600円程度の負担増

【8月の変更点】

減額証をお持ちの方で

①食費について

第3段階①の方：650円/日⇒680円/日 1日30円増額

第3段階②の方：1360円/日⇒1420円/日 1日60円増額

②居住費について

第3段階②の方：1370円/日⇒1470円/日 1日100円増額

2. Web 請求領収書をご希望になられた方へ（再案内）

皆様のご協力により、殆どの方にお返事いただくことができました。

Web 請求領収書をご希望になられた方へ、下記お知らせが御座います。
ご確認ください。

①メルタスファミリーで見られる書類

請求書と領収書

※印刷したい場合は、ご自宅のプリンターなどで印刷。

②メルタスファミリーで見られず郵送するもの

施設他立替費の領収書

※上記を郵送する宛名が記載された請求書を同封します

3. 毎月のおしらせと献立表のペーパーレス化について（訂正）

3月分より請求書には同封せず、ホームページからご覧いただくようにし
ペーパーレスとさせていただきます。

但し、Web 請求領収書をご希望されていない方とお知らせを紙で希望
された方には、今後も継続して紙でご郵送いたします。

4. 調髪利用券（町田市民のみ）について（再案内）

町田市より報告があり、今年度で調髪利用券の制度を終了すること
です。そのため、4月からは全ご利用者が、散髪をご利用になると
2200円のご負担となります。ご承知おきください。

以上